

令和7年10月31日第8号 尼崎市立園和北小学校 校長 平岩 健太郎

生きる言葉

歌人の俵万智さんの著書『生きる言葉』(新潮新書)において、冒頭、俵さんは「いま、言葉の時代だなと思う。」と述べています。そして、「村の暮らしでは、人と人との距離が密であり、個人の言葉の背景を理解してもらえる環境だったが、行動範囲が広がり、ネットでのやりとりが日常になっている現代において、言葉をつかいこなす力は、生きる力とも言える」と述べています。

先日、文化庁の「国語に関する世論調査」の結果が公表されました。その中で、「言葉の使い方に対する意識」の項目では、「気を使っている」という回答が約8割でした。また、仲間内や一対一での、SNSのメッセージ送信等を行っているか」という項目では、「行っている」という回答が8割台半ばでした。

俵さんが指摘しているように、言葉をつかいこなす力の重要性が、この世論調査でもわかるような気がしました。特に SNS でのやりとりについて見てみると、「都合のいい時間にやりとりができる」、「気軽にやりとりができる」ことに利点を感じている回答が多い反面、「やり取りが面倒に感じる」、「相手の考えや感情がわかりにくい」という戸惑いの回答も多くありました。

SNS でのやりとりは、簡潔に、短い文章で伝えることが多くあります。短い言葉で伝える都合で、相手方の心情や状況を慮った言葉が省かれてしまいがちです。だからこそ、相手の事を考え、絵文字などを入れて、送る側の気持ちのニュアンスを伝えようとすることもあると思います。

また、少々文章は長くなりますが、自分の伝えたいことばかりでなく、受け取り 手の気持ちや状況などに思いを寄せて、相手へ日頃の感謝の言葉、相手の時間を割 いた事への心遣いの言葉などを添えることもあると思います。

対面であれば、互いの表情や雰囲気などから、コミュニケーションをすることができるのですが、SNSでのやり取りでは、誤った伝わり方をする可能性も否定できません。しかし、SNSでのやりとりであっても、相手を思い、相手の状況を考えることで短い言葉で伝えることはできるのではないでしょうか。短い言葉にこそ、相手を思い、人を大切にできる豊かな言葉、生きる言葉を使える感覚を磨いていきたいものです。

11月行事予定

1	土	
2	日	
3	月	文化の日
4	火	校外学習 (3 年生) 諸費引き落とし (11、12 月分)
5	水	校外学習(2 年生)
6	木	定時退勤日
7	金	校外学習 (1 年生) 15:30 下校
8	土	
9	日	
10	月	児童集会(ファミリー) 委員会
11	火	
12	水	
13	木	市内音楽会(4 年) 代表委員会 定時退勤日
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	クラブ
18	火	
19	水	
20	木	ファミリー交流遊び
21	金	環境体験(3年) 定時退勤日
22	土	
23	日	勤労感謝の日
24	月	振替休日
25	火	
26	水	
27	木	代表委員会
28	金	音楽会(児童鑑賞日)
29	土	音楽会(保護者鑑賞日)
30	日	

●音楽会について

11月28日(金):児童鑑賞日

(保護者の方は鑑賞できません。)

11月29日(十): 保護者鑑賞日

詳細は、別紙をご覧ください。

●冬季の体育について

冬季は、防寒対策をして体育の学習をすることが認められています。以下のことに気を付けていただきますよう、お願い致します。

・トレーナー等の着用可。

(ファスナー、フード、ポケットのないもの)

・今年度より、学校指定の長ズボンを着用できます。 (6年生はその他の運動に適した長ズボンを着用してもかまいません。)

《12月の予定》

1日(月)音楽会代休日

5日(金)ステップアップ調査

22日(月)給食最終日(午後下校)

25日(木)2学期終業式

